

三重とこわか国体亀山市式典実施要項

1 目的

この要項は、三重とこわか国体亀山市式典基本計画に基づき、三重とこわか国体亀山市開催競技における式典の実施について、必要な事項を定めるものとする。

2 式典運営

式典の運営は、三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が、競技団体及び関係機関・団体の協力を得ながら、実施する。

3 式典内容

開始式・表彰式の内容は、次のとおりとする。ただし、内容および所要時間については、選手のコンディション等に配慮し、必要に応じて変更できるものとする。

(1) 開始式

- ア 開式通告
- イ 競技会開始宣言
- ウ 国旗掲揚（儀礼）
- エ 大会旗・実施競技団体旗・
県旗・市旗掲揚（儀礼）
- オ 大会会長トロフィー返還
- カ 開会のあいさつ
- キ 歓迎のことば
- ク 選手宣誓
- ケ 閉式通告

(2) 表彰式

- ア 開式通告
- イ 成績発表
- ウ 表彰状授与
- エ 大会会長トロフィー授与
- オ 閉会のあいさつ
- カ 歓送のことば
- キ 国旗降納（儀礼）
- ク 大会旗・実施競技団体旗・
県旗・市旗降納（儀礼）
- ケ 競技会終了宣言
- コ 閉式通告

4 式典音楽

式典音楽は、原則としてCD等を使用する

5 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、式典の実施に必要な事項は、実行委員会および競技団体等が別途協議の上、別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における式典の実施については、各競技会の規模に応じて、この要項を準用するよう努める。